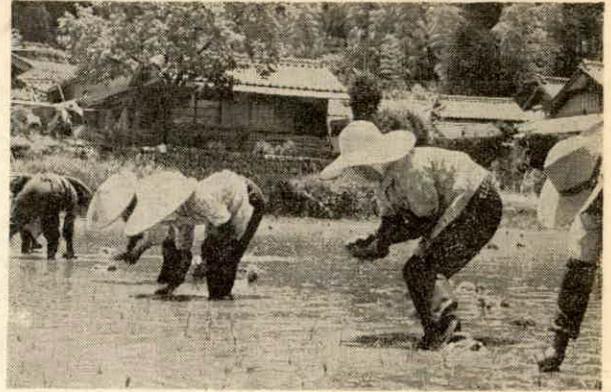


広 報 わたらい



総出て田植え(注連指で)

田植えシーズン

注連指ではひと足早く

新緑の師子カ岳からわたつてくる風もすがすがしい注連指地区では、十五日ごろから始まった普通栽培ものの田植えもあとひといきで終りそう。

今年には苗代期の四月に雨が多かつたため、苗がやや軟弱気味で苗の根つけが心配されましたがその後もち直した天候で成育も順調。

他の地区では早期栽培ものの植付けをすましてこれから普通栽培ものの植付けに入るところ。

あと十日もすれば村内各地で田植え姿が見られます。

11月に茶品評会

出品は6月30日まで

村主催の「わたらい茶」品評会は十一月月上旬開かれる予定です。出品要領はほと例年どおりですが製品が「ハサミ刈り」に限定され量目も三十キログラム(これまで四・六キログラム)になりました。

◆種類と量目……本年産の荒茶でハサミ刈りに限る、量目三十キログラム

◆容器および出品茶の保管……出品茶は立袋入りとし、村茶冷蔵庫に保管する(保管料は村茶業組合負担)

◆申込期限……六月三十日まで

吐気など気分が少しでも悪くなったら医師の診断を受けること。

【応急措置】

一、皮膚についたときは、直ちに石けんか合成洗剤で洗うこと。

二、口に入ったときは、直ちにうがいをし、そのあと水または食塩水を大量に飲み、指を口に入れて胃の内容物を吐き出すこと。

三、目に入ったときは、直ちに食塩水で十五分以上洗眼し、眼科医の診断を受けること。

【軍人恩給】

旧軍人などに支給される普通恩給で、昭和三十五年六月三十日以前に裁定された恩給を再応召の期間が「再応召の期間」が通算されていませ

んが、昭和三十五年七月一日からの「再応召の期間」が金額通算年数に通算されることになり、ことしの六月三十日が請求期限になっています。

まだ請求されていない方は、次により早く請求手続きをとってください。

◆軍人退職時の本籍、現住所、氏名、生年月日、恩給証書の記号番号、日付、年額、軍歴事項と軍人以外の公務員歴を明記して、十五円切手同封のうえ県庁民生部厚生課へお問い合わせください。

自衛官募集!

陸、海、空自衛官を募集しています。
▲応募資格▼
18~25才未満の男子
受付は毎日です。若いあなたの力を自衛隊で伸ばしましょう。

農薬事故を防ごう

農繁期を控え農薬を使用する機会が多くなります。

最近の農業では病虫害防除や除草など農薬が広く使用され効果をあげていますが、反面、農薬に対する正しい知識をもたないで使用するしたり管理がルーズのため農薬事故を起すことしばしばです。

使用される農薬は有機燐性剤や有機塩素剤を用いた非常に毒性の強いものが多いため一歩使い方を誤れば生命に

かかわる事故ともなりかねません。

農薬散布時の一般的な注意事項や応急措置は次のとおりですが、事故を防ぐためには「農薬に対する正しい知識と

正しい使用」それに「十分な管理」がなによりも大切です。

【散布時の注意事項】

一、農薬散布にあたっては

必ずゴム手袋、マスク等を用い、服装をととのえ、その取扱いは慎重に行ない、健康のすぐれない人は散布作業に従事しないこと。

二、散布作業は、朝夕の涼しい時間を選び、二~三時間交代する

三、作業後は、手足はもちろん全身を石けんでよく洗い衣服は取り替えること。

四、作業後酒を飲んだり夜ふかしをしないこと。

五、めまいがしたり、頭痛

(つづつておくと便利です)

新村長に浜岡和一氏

関心の高かった村長選挙



浜岡 村 長

浜岡新村長が誕生しました。
村民注目のうちに4月28日投票が行なわれた村長選挙は、即日開票の結果、元助役浜岡和一氏が2,728票を得て当選、四代目村長に就任しました。



【写真は審判くだる一瞬の村庁で】

当選	浜岡 和一	2,728票
	大野 真資	2,275票
投票総数	5,022票	
有効票	5,003票	無効票 19票

投票率 92・15%

この日は九カ所で投票が行なわれましたが、もっとも身近かな選挙だけに出足は快調で前回(三十八年四月)を一・二六%上回る九二・一五%を記録しました。
なお投票率のもっとも高かったのは第九投票所(南中村保育所)の九六・五九%でした。

度会村長選挙投票成績

投票所	当有権者数	投票者数	投票率%
第1注連指会所	240	224	93.33
2中川小学校	909	805	88.56
3大久保会所	525	487	92.76
4上久具寺	498	453	90.96
5内城田中学校	1,499	1,374	91.66
6中之郷保育所	366	344	93.99
7駒ヶ野寺	499	418	93.10
8一之瀬中学校	554	521	94.04
9南中村保育所	410	396	96.59
計	5,450	5,022	92.15

春の交通安全運動 5月22日~31日

春の交通安全運動が、五月二十二日から三十一日まで全国一っせいに行なわれています。
今回は特に「通学時の児童を交通事故から守る」「ダンプカー等大型車輛の無謀運転の追放」「踏切の安全通行」がスローガンになっています。

【村内各駐在所】

就任のごあいさつ

今回の村長選挙 ず自ら矜を正し、民意を尊重しに際し村民の皆様 重し給意を基盤とする政治から数々の御支援 これ以外にないと考えますを賜わり母村度会村の健康で融和なり次の二点に要約されると、二、議決権の尊重 1 議員の人格を尊重し 発言を重視する。 議員の人格は村民を代表するものであり、その発言は村民の発言である。総意を求める政治はこゝから生れると信ずる。

民意を尊重し

みなさんのための村政を

村長 浜岡 和一

去る五月一日から私の全部を皆様に差し上げ、新村発足十二年今や青年期に入ろうとする度会村のため三代の執行者が築かれた過去を土台として新鮮味あふれる村政にいかに対処するかその分析と構想に専念しております。

私、皆様から託された使命を果たすためには、まず、

1 産業の振興
米作りを主軸とし、お茶かんきつ養蚕その他適地適作の伸長、畜産の導入等農協を主体とし、これを受け入れる庁内の態

2 適正な予算の編成を
実施するため村民の意志を十分反映し、公正で、しかも偏在排除の基本に立つ。

3 義務教育の振興
施設の充実、環境の整備を行なう。

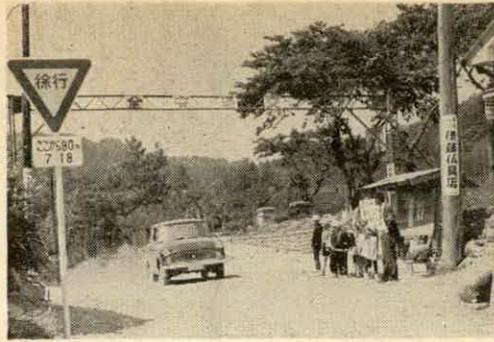
4 高校年度分校の基盤確立
郷土に残る子弟を中心温かい豊かな度会村の環境を、皆様の力強い結果により、格段の御支援を御願ひ申す。近日常に村政全般について検討し、村政の現状を皆様へ御報告申し上げる御協力を御願ひする事にいたします。

税金はそのつど納める心がけ

学校前は徐行区間

県公安委の指定区域に

内城田小学校前など村内の
から車両の徐行区間に指定さ
れられました。



車両は徐行を…(小川郷中学校前で)

これは三重県公安
委員会が、学童を交
通事故から守るため
県下の学校附近の道
路を交通規制するも
ので、ドライバーの
方々は、道路交通法
に定められた徐行場
所はもちろん、学校
前では必ず徐行しな
ければなりません。

【徐行】車両等が直
ちに停止することが
できるような速度で
進行すること(おお
むね八ノ十歳毎時)

広報板

日脳予防接種のお知らせ

日本脳炎の流行期を控え村では6月下旬から予
防接種を行なう予定です。

接種希望者はすでに区長さんを通じて取りまと
めましたが、まだ申し込みをしていない方で接種
を希望される方があれば早く民政課へお申し込み
ください。(なお、園児、小中学生は各保育所、
小中学校を通じてお申し込みください。)

＜初回免疫＞…初めて日脳予防接種を受ける人
(2回接種)、料金(◎生後6カ月～1才未満—
80円 ◎1才以上～3才未満—160円 ◎3才以
上—320円)

＜追加免疫＞…これまで日脳予防接種を受け
たことのある人(1回接種)、料金(◎1才以上
～3才未満—80円 ◎3才以上—160円)

ガン検診のお知らせ

県のガン巡回検診が検診車(県農業協同組合連
合会・さちかぜ号)で次のとおり行なわれます。
村内居住者ならどなたでも受診できます。

▶日 程
6月1日(9時～正午)第一連絡所
6月2日(9時～正午)中川小学校

▶検診手数料
本人負担……300円(ほかに県と村で300円負担
【受診前のご注意】

- ◎受診の前夜はなるべく軽食で早目に就寝すること。
- ◎受診当日は、朝起床のときから検診の終るま
の間は、たべ物、のみ物は一切口にしないこと
- ◎たばこはなるべく吸わないこと。

家庭の日に寄せて

保護司 浜岡曾次郎

毎月第三日曜日は「家庭
の日」です。
この日は、子どもを明る
くすこやかに育てるために
せめて月に一回は家族がそ
ろって楽しく
すごすように
と県下いっせ
いに行なわれ
ているので
す。

みなさんのご家庭ではい
かがですか。
現在世界各国の経済成長
と科学の進歩にともない、

このため最近ほとんど
が夫婦共稼ぎでこどものこ
とを気かけながらも養育
は放置されがちになってい
ます。

わが国でも工業が一だんと
発展している反面、農村人
口の流出が激しく、また出
稼ぎする人も多くなってい
ます。

しかしこどもにとっては、
おかあさんの養育にまざる
ものはありません。そこで
お母さん方にお願したい
家庭の日には◇家族そろ
って夕食を共にし話しあう
◇家族みんなで楽しいこと
をして遊ぶ◇家族みんなが
スポーツなど運動をする◇
家族が協力して家の仕事を
する。このようなことに努
め、親子の理解を深めて次
代を背負う青少年を明るく
より正しく育てて行きたい
ものです。

一足さきに田植えの
はじまった注連指で、
ことしも季節保育所が
開かれています。

注連指で季節保育所

重要文化財「十一面
観世音菩薩」のある正
法寺が臨時の保育所に
あてられ、八十年生ほ
どのいちようの木影で
ごしらえのブランコや砂場で
楽しく遊んでいる。

保育所の近くでは、元気に
遊ぶわが子を見やりながら田
植えに忙しいお母さんたちの
姿が見られ、初夏らしい風景
をくりひろげています。

▼所長、縄手条一区長▼保
母 林ズエ、広道子

写真は季節保育所で元気に
遊ぶよい子たち注連指で



登記官かわる

箕浦弘氏着任

四月一日の津地方法務局人
事異動で、内城田出張所の村
田佳己登記官が鶴方出張所(阿
見町)へ転任され、新しく
箕浦弘登記官(津地方法務局
登記課)が着任されました。

行政相談は

南出丑松氏に

行政相談委員に南出丑松
氏(坂井)が行政管理局長
官から委嘱されました。

行政相談委員は、国の行
政事務や公団、公社それに
県、市町村事務でも困から
委任されたり補助を受けて
いる業務などについて、不
満があったり不利益を受け
ている人の苦情の相談に応
じるものです。

料金はかかりません。秘密
はかたく守られます。お申
出があれば、三重行政監
察局へ連絡して問題の解決
にお役立ていたします。

▼連絡先一度会村坂井・南
出丑松(電話(呼)度会
中川二四番)